

交流及び共同学習に向けた取り組み

熊本県立苓北支援学校

はじめに

本校の児童生徒は、重度・重複障がいがあり、体調面、医療面での制約などから外出できる機会が限られています。そのため、家族や教職員、施設職員以外の人々と関わる機会が少なく、生活経験が不足しがちです。そこで、年間を通して交流及び共同学習を行い、苓北町内の小・中・高等学校の児童生徒や地域の方々と関わる機会を設定しています。また、自宅のある校区の学校との交流及び共同学習（居住地校交流）に継続して取り組んでいる生徒もいます。小・中・高と系統的に取り組んでいるため、小学校の時に交流した友達と中学校との交流で再会し、「〇〇ちゃんだ！」と会ってすぐに声をかける姿を目にします。

今回は、交流および共同学習に向けた取組について紹介します。

合同研修会と打合せ会

年度始めに交流相手校の先生方や団体の代表の方々に参加していただき、合同研修会や打合せ会を行ったり、本校職員が交流相手校に出向き事前に授業（出前授業）を行ったりしています。

合同研修会では、「交流及び共同学習」の意義やこれまでの交流及び共同学習について話し、その後、小・中・高等部のそれぞれの学部に分かれて、一年間の交流及び共同学習の内容の確認や日程調整（写真1）を行っています。



写真 1



写真 2

出前授業

出前授業（写真2）では、本校職員が、児童生徒の学習内容や好きなこと得意なこと、これまでの交流の様子を紹介したり、交流及び共同学習の際に大切にしてほしいことなどを写真や映像を用いて伝えたりしています。また、交流に向けて見通しを持ち、期待感を高めることができるよう、当日行うボッチャ（パラリンピックの正式種目）の道具を持って行き実際にゲームをするなどして、交流する日の活動内容を交流相手の児童生徒が事前に体験できるようにしています。

ゲーム作成時のアドバイス

交流相手校の児童生徒手作りのゲームと一緒に活動するときには、そのゲーム作成時に交流相手校に本校職員が出向き、質問にその場で応えたり、本校の児童生徒が活動している映像を紹介（

写真3）したりして、作成のアドバイスをすることもあります。このような機会があることで、本校児童生徒のことをよりイメージしやすくなり、ゲームで使う道具の高さや大きさ、補助具やルールなどの工夫が多く見られました。

おわりに



写真 3

交流及び共同学習では、本校の児童生徒にとって、同世代と関わる中で普段とは違う経験ができる大切な学習であるとともに、地域社会にとっても、障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し合える共生社会の実現を目指すために有効な取組です。今後も、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたち、あるいは、地域社会の人たちと触れ合い、共に活動し、互いに理解し合える交流及び共同学習を推進していきます。

交流及び共同学習の様子

本校での交流



交流相手校での交流



テレビ電話やDVDを交換しての間接的な交

居住地校交流



交流相手校の手作りゲームでの交流



生徒の得意な動き（引っ張る、転がすなど）を取り入れたゲームです。

児童の好きな歌をみんなで歌っている様子です。



ボールが的に当たったことがわかるよう、的に鈴を付けるなどの工夫を考えてくれました。



ボールを転がすことができるよう、本校の児童生徒に合った傾斜台を作ってくれました。